

令和 6 年 度

刈 谷 市 各 会 計 補 正 予 算 書

令和 6 年 9 月定例会

議案第 57 号

令和 6 年度刈谷市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度刈谷市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,859,747 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 72,025,769 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 6 年 9 月 4 日提出

刈谷市長 稲垣 武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		9,128,802	14,425	9,143,227
	1 国庫負担金	6,617,329	2,318	6,619,647
	2 国庫補助金	2,478,210	12,107	2,490,317
16 県支出金		4,438,794	△409	4,438,385
	2 県補助金	1,700,071	△409	1,699,662
18 寄附金		64,263	10,795	75,058
	1 寄附金	64,263	10,795	75,058
19 繰入金		3,742,406	155,222	3,897,628
	1 繰入金	3,742,406	155,222	3,897,628
20 繰越金		1,001,600	1,789,494	2,791,094
	1 繰越金	1,001,600	1,789,494	2,791,094
21 諸収入		3,164,053	44,520	3,208,573
	4 雑入	2,634,354	44,520	2,678,874
22 市債		3,110,200	△154,300	2,955,900
	1 市債	3,110,200	△154,300	2,955,900
歳 入 合 計		70,166,022	1,859,747	72,025,769

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		6,748,798	297,990	7,046,788
	1 総務管理費	5,232,164	293,687	5,525,851
	3 戸籍住民基本台帳費	568,269	4,303	572,572
3 民生費		31,016,251	66,982	31,083,233
	1 社会福祉費	14,982,034	39,919	15,021,953
	2 児童福祉費	14,569,226	27,063	14,596,289
	3 生活保護費	1,451,491	0	1,451,491
4 衛生費		5,799,151	23,877	5,823,028
	1 保健衛生費	3,061,168	23,877	3,085,045
7 商工費		1,750,242	203,500	1,953,742
	1 商工費	1,750,242	203,500	1,953,742
8 土木費		11,004,567	1,194,882	12,199,449
	2 道路橋りょう費	2,819,497	311,400	3,130,897
	3 河川費	343,302	76,500	419,802
	4 都市計画費	5,248,814	686,982	5,935,796
	5 下水道費	1,942,001	120,000	2,062,001
9 消防費		1,847,722	△11,894	1,835,828
	1 消防費	1,847,722	△11,894	1,835,828
10 教育費		9,115,761	84,410	9,200,171
	1 教育総務費	940,272	84,360	1,024,632
	5 社会教育費	3,248,696	50	3,248,746
歳 出 合 計		70,166,022	1,859,747	72,025,769

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	音楽フェス開催事業	45,000
4 衛生費	1 保健衛生費	事業用脱炭素促進設備導入費補助事業	67,509
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道01-4号線他道路新設改良事業	93,800
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道02-5号線他道路新設改良事業	120,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	交差点改良事業	32,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう補強事業	65,000
8 土木費	3 河川費	排水機場改修事業	70,000
8 土木費	4 都市計画費	都市計画道路3・5・561高須線道路新設改良事業	39,110
8 土木費	4 都市計画費	ウイングデッキ整備事業	4,000
8 土木費	4 都市計画費	都市計画道路3・5・87中町線他道路新設改良事業	17,000
8 土木費	4 都市計画費	岩ヶ池公園整備事業	7,500
8 土木費	4 都市計画費	亀城公園整備事業	200,308
10 教育費	1 教育総務費	修学旅行費補助事業	84,360
合 計			845,587

第3表 地方債補正

変 更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
市道02-他設 5号線新事 改良業	135,000	普通貸借 又 証券発行	4.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後は、 当該利率見 直し後の利 率)	政府資金等 融資条件に 定めのある 場合はその 条件によ り、銀行そ 他の場合 にはその債 権者と協定 するもの に、市財政 の都合によ り据置期間 及び償還期 限を短縮し、 若しくは繰 上償還又は 低利に借換 えすることが できる。	243,000	普通貸借 又 証券発行	4.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後は、 当該利率見 直し後の利 率)	政府資金等 融資条件に 定めのある 場合はその 条件によ り、銀行そ 他の場合 にはその債 権者と協定 するもの に、市財政 の都合によ り据置期間 及び償還期 限を短縮し、 若しくは繰 上償還又は 低利に借換 えすることが できる。
J R 刈谷 駅 総合改善業 総事	528,200				265,900			

議案第 58 号

令和 6 年度刈谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度刈谷市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 444 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 238, 730 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 9 月 4 日提出

刈谷市長 稲垣 武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰越金		1	4,444	4,445
	1 繰越金	1	4,444	4,445
歳 入 合 計		2,234,286	4,444	2,238,730

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		2,224,081	3,916	2,227,997
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	2,224,081	3,916	2,227,997
3 諸支出金		2,821	528	3,349
	2 繰出金	1	528	529
歳 出 合 計		2,234,286	4,444	2,238,730

議案第 59 号

令和 6 年度刈谷市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度刈谷市の介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 357,993 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,675,122 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 9 月 4 日提出

刈谷市長 稲垣 武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		1,912,388	△5,978	1,906,410
	2 国庫補助金	229,561	△5,978	223,583
4 支払基金交付金		2,601,725	11,932	2,613,657
	1 支払基金交付金	2,601,725	11,932	2,613,657
5 県支出金		1,424,609	3,631	1,428,240
	1 県負担金	1,325,896	3,631	1,329,527
7 繰入金		1,904,239	5,978	1,910,217
	2 基金繰入金	176,828	5,978	182,806
8 繰越金		2	342,430	342,432
	1 繰越金	2	342,430	342,432
歳 入 合 計		10,317,129	357,993	10,675,122

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 地域支援事業費		703,179	0	703,179
	1 介護予防事業費	331,766	0	331,766
	3 包括的支援事業・任意事業費	319,149	0	319,149
4 基金積立金		680	151,745	152,425
	1 基金積立金	680	151,745	152,425
5 諸支出金		4,252	206,248	210,500
	1 償還金及び還付加算金	4,251	48,554	52,805
	2 繰出金	1	157,694	157,695
歳 出 合 計		10,317,129	357,993	10,675,122

議案第 6 0 号

令和 6 年度刈谷市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 6 年度刈谷市下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 令和 6 年度刈谷市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条第 4 号に定めた主要な建設改良事業の管渠施設費及び雨水施設費を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
管渠施設費	757,549 千円	103,000 千円	860,549 千円
雨水施設費	350,013 千円	17,000 千円	367,013 千円

（資本的収入及び支出）

第 3 条 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 資本的収入	1,707,062 千円	120,000 千円	1,827,062 千円
第 2 項 出資金	962,764 千円	120,000 千円	1,082,764 千円
	支	出	
第 1 款 資本的支出	2,538,338 千円	120,000 千円	2,658,338 千円
第 1 項 建設改良費	1,170,508 千円	120,000 千円	1,290,508 千円

令和 6 年 9 月 4 日提出

刈谷市長 稲垣 武